

令和 7 年 3 月 2 1 日に変更した主な内容

1. 変更理由

嶺北仁淀地域森林計画及び公益的機能別施業森林等の区域の変更に伴うもの。

2. 変更箇所

P1 : 「(2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策」中、土地の形質の変更に当たって留意すべき事項を追加

P6～7 : 表「【別表 1】伊野地区、本川地区」中、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林」について区域及び面積を変更

P8～9 : 「2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項」の表中、伊野地区を追加し、本川地区の開設予定延長を変更

P10 : 表「基幹路網の整備計画」中、キリノサコ線（開設）を削除し、北谷支線（開設）を追加し、越裏門大森線（開設）及び名の谷中野川線（開設）の延長等を変更

P13～14 : 表「基幹路網の整備計画」中、対図番号を変更

P15 : 表「高性能機械を主体とする林業機械の導入目標」中、語句を追加

いの町森林整備計画変更（案）の縦覧結果

1. 縦覧場所

いの町役場 森林政策課（吾北庁舎）及びいの町ホームページ

2. 縦覧期間

令和 7 年 2 月 6 日から令和 7 年 3 月 3 日まで

3. 実施結果

意見の提出はありませんでした。